

十勝大学設置促進期成会のあり方に係る検討報告書

平成24年5月

十勝大学設置促進期成会のあり方検討に係る小委員会

目次

■ 十勝大学設置促進期成会のあり方検討経過について	1
■ 期成会のあり方検討に係る小委員会について	4
■ 期成会のあり方検討に係る小委員会名簿	5
■ 十勝大学設置促進期成会組織のあり方について（たまたぎ台）	
1. 組織の名称について	6
2. 組織の目的について	8
3. 組織の役割について	9
4. 組織体制案（機能性、機動性、柔軟性を持たせた体制案）	11
5. 帯広畜産大学整備拡充促進期成会との整合性について	14
6. 人選・会員について	15
7. 高等教育整備基金の議論について	17
■ 資料	
◇ A案，B案，C案，小委員会提案、現行推進体制比較	18
◇ 十勝大学設置促進期成会規約	23
◇ 十勝大学設置促進期成会名簿	24
◇ 帯広畜産大学整備拡充促進期成会規約	26
◇ 帯広畜産大学整備拡充促進期成会名簿	27

十勝大学設置促進期成会のあり方検討経過について

1. 期成会総会（平成23年5月30日）での確認事項

■ 取組方針の転換

これからの大学の取組は、理事会での議論を踏まえ、これまでの公私協力方式の大学誘致等から、帯広畜産大学を核に、地域特性・優位性を活かし、まちづくりと連動させながら、段階的に高等教育機関の整備をすすめる取組へと方針転換する。

■ 期成会のあり方の検討について

大学の取組についての方針転換に伴い、期成会のあり方（名称、目的、役割等）について検討する。

- ① 本期成会の目的などについて、新たな方向性との間に齟齬が生じること（下記参照）
- ② 今後の帯広畜産大学との協議により方向づけられる取組やすめ方などに沿った期成会の役割を検討していく必要があること（帯広畜産大学との協議と併行して検討する必要があること）
- ③ 前期、中期、後期の各段階において、期成会の役割や組織のあり方が変わることが想定されること など

◆ 現行規約の見直し検討項目

現行規約（一部抜粋）

(名称)

第1条 本会は、十勝大学設置促進期成会(以下「本会」)と称する。

(目的)

第2条 本会は、公立、公設民営等の手法により、十勝に新たな大学の早期実現を図ることを目的とする。

(事業)

第3条 本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 大学設置の方策等に関する調査・研究
- (2) 大学設置に必要な情報・資料等の収集
- (3) 大学設置に必要な広報・啓蒙活動
- (4) 関係機関に対する陳情、要望活動
- (5) その他、本会の目的を達成するために必要な事業

(組織)

第4条 本会は、十勝に関係する団体の代表者、有識者及び本会の目的に賛同するものをもって構成する。

(会議)

第7条 本会の会議は、総会及び理事会とし、必要に応じ会長が召集する。

「期成会のあり方の検討」の考え方

○ 新たな方向性(方針転換)に伴う見直し

・ 期成会規約の見直しが必要

- 第1条 (名称)
- 第2条 (目的)
- 第3条 (事業) のほか
- 第7条 (会議)

見直し

など についての検討が必要

2. 期成会あり方検討に係るアンケートの実施及び結果

- **実施目的**
5月総会において、大学の取組方針の転換とともに期成会のあり方の検討をすすめることとされ、当該あり方検討の参考とするため、本年8月～10月にかけて、理事会メンバー19名を対象にアンケートを実施しました。
- **アンケートの設問**
① 組織目的 ② 段階的な組織見直しの考え方 ③ 望ましい組織体制の形 ④ メンバー構成
⑤ 組織の体制 ⑥ 組織の規模 ⑦ 組織の名称 ⑧ 期成会のあり方全般についてのご意見
- **回収状況**
18名の方からご意見をいただきました。

3. 第2回理事会（平成23年11月25日）での確認事項

- アンケートの結果、理事会内で多岐にわたる意見が多かったことから、意見が出しやすい人数での小委員会(WG)のようなものを理事会内につくり、その中で検討しながら、期成会の中で整理していく。
- 小委員会の人選、体制などは、期成会三役と相談・整理し、平成24年1月開催予定の理事会で提示することとしました。

4. 第3回理事会（平成24年1月24日）において「期成会のあり方検討に係る小委員会」設置

- **役割**
期成会のあり方に係るたたき台作成、理事会への報告（4月頃）
- **委員の選出**
7名（うち有識者5名） 「小委員会名簿参照」
- **主な整理事項、検討の視点**
① 組織の目的・目標 ② 組織の役割 ③ 組織体制（求められる機能、運営体制など）
④ 畜大整備拡充促進期成会との関係整理 ⑤ その他（組織名称、規約改正、人選など）

5. 期成会のあり方検討に係る小委員会の開催経過

(1) 平成24年1月24日 小委員会事前打合わせ (理事会終了後)

- ◇ 出席者： 委員5名 (2名欠席)、オブザーバー1名
- ◇ 主な内容： 座長・副座長の互選 (座長 平原理事、副座長 内田理事)、次回小委員会開催日程の調整 等

(2) 平成24年2月7日 第1回小委員会開催

- ◇ 出席者： 委員6名 (1名欠席)、オブザーバー1名
- ◇ 主な内容： 小委員会の役割、進め方の確認。
組織検討に係る課題整理 (組織目的、役割、体制などについて議論)

(3) 平成24年2月21日 第2回小委員会開催

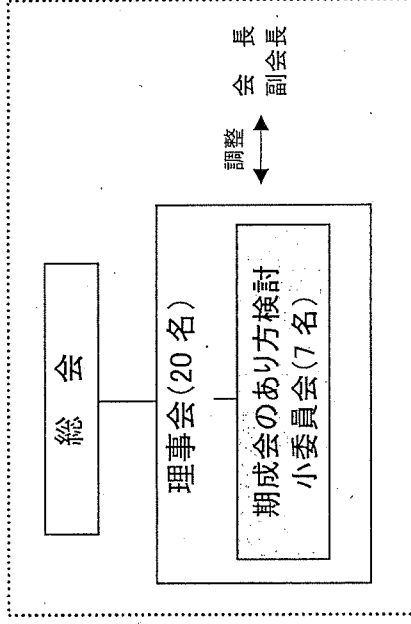
- ◇ 出席者： 委員7名、オブザーバー1名
- ◇ 主な内容： 組織検討に係る課題整理
(組織目的、役割、体制、畜大期成会との整合性などについて議論)

(4) 平成24年3月26日 第3回小委員会開催

- ◇ 出席者： 委員5名 (2名欠席)、オブザーバー1名
- ◇ 主な内容： 組織検討に係る課題整理 (組織目的、役割、体制、畜大期成会との整合性、人選)、
小委員会としての方向性確認

期成会のあり方検討に係る小委員会について（平成24年1月24日設置）

1. 目的
「期成会のあり方」に係る議論をすすめるため、理事会内に臨時的に「期成会あり方検討に係る小委員会（以下「小委員会」という。）を設置する。
2. 設置期間
平成24年度総会開催までの期間（平成24年5月までを予定）とする。
3. 組織
 - ① 小委員会は、有識者を中心に、理事会メンバー7名で組織する。
 - ② 小委員会には、座長1名、副座長1名を置き、互選により決定する。
4. 役割
 - ① 期成会あり方に係る検討、たたき台作成
 - ② 平成24年5月総会決議事項についての整理（構成員人選案等）
 - ③ 理事会への検討結果報告
 - ④ その他必要な事項の整理
5. 会議
 - ① 小委員会の会議は、座長が招集する。
 - ② 座長は、会議の議長となる。
6. 事務局
帯広市が担う。
7. その他
その他必要な事項は、座長が別に定める。



十勝大学設置促進期成会のあり方検討に係る小委員会名簿

平成24年1月24日現在

役職名	団体名	職名等	氏名	摘要
座長	有識者		平原 隆	
副座長	帯広市町内会連合会	会長	内田 秀雄	
委員	連合北海道帯広地区連合会	事務局長	木下 栄治	理事
	有識者		後藤 健市	
	〃		藤本 長草	
	〃		松浦 弘子	
	〃		奥 周盛	監事

(順不同 敬称略)

< 事務局 >

団体名	職名等	氏名
帯広市	政策推進部 政策室長	山崎 雅市
	〃 政策副主幹	橋向 弘泰
	〃 政策主査	高橋 秀和
	〃 政策室主任	山本 哲矢

< オブザーバー >

団体名	職名等	氏名
帯広商工会議所	産業振興部長	河合 文宏

十勝大学設置促進期成会組織のあり方について（たたき台）

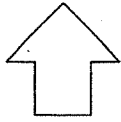
1. 組織の名称について

■ 現行の組織名称

十勝大学設置促進期成会

■ 見直し案

十勝高等教育機関の整備推進に関するまちづくり会議
（略称 「十勝高等教育まちづくり会議」）



- [考え方]
- ◇ 組織体制の見直しとともに、名称を変更し、新たなスタートを切る。
 - ◇ 時代の変化や組織体制の変更に左右されない、長期的な目的を持たせた名称
（名称に使用される言葉が、将来の取り組みの足かせにならないように配慮）
 - ◇ 誰もが参加できるような印象を持てるやわらかい名称

- ① 「十勝高等教育の環境整備に関するまちづくり推進会議」 （委員提案）
- ② 「十勝高等教育機関設置に関するまちづくり推進会議」 （委員提案）
- ③ 「十勝高等教育機関設置に関する環境整備推進会議」 （委員提案）
- ④ 「十勝高等教育機関設置会議」 （委員提案）
- ⑤ 「十勝高等教育整備推進会議」 （事務局提案）
- ⑥ 「十勝高等教育機関設置推進会議」 （事務局提案）

その他の提案

＜キーワードに係わる委員意見等＞

- ・「十勝」：地域を表す言葉として重要。
- ・「高等教育」：「大学」の言葉よりインパクトは弱いのが現方向性・取組に合った表現。活発なワーキングとするためには幅を持たせることも必要。
- ・「機関設置」：組織として、これから向かうべき着地点を模索しながら、取り組んでいくあり方を表現。「設置」は強い印象を持つ。
- ・「推進」：「促進」「振興」が考えられる。「促進」は現名称で使用されている。
- ・「まちづくり」：高等教育の環境整備は「まちづくり」の一環。今回の方針転換が「まちづくり」という原点を思い出すきっかけとなった。
- ・「に関する」：分かりやすさを意識。市民の方々も関わられるような印象を持ってもらえ。やわらかくなかったが進んだという印象。
- ・「会議」：「協議会」「委員会」という言葉がある。「会議」は引き締まった、強い意思表示の印象。

第1回

- 現段階では協議会レベルの役割であり「期成会」の名称は馴染まない。「期成会」という言葉が邪魔をする。
- 目的を明確にし、思い切って名前を変え、リセットすることが新たなスタートになる。
- 前期・中期・後期の段階で組織のあり方が変わることも考えられ、検討内容に添った名称に変更すべき。

第2回

- 名称変更はインパクトがあり、ぜひ見直しをかけた。今までよりトーンダウンしたと言われないような工夫が必要。
- 長い名称は、インパクトの強さにつながるのではないが。
- 「大学」の表現を残すと重くなるほか、今後の活動のネックになることや過去を引きずる印象にもなる。
- 今の時代、「あの大学に入りたい」と思われるものを新しく作ることは難しい。まちづくりと合わせた総合的視点の中で考えるべき。
- 箱ものか、ソフト面か、それ以外かを見極めながら、長期的に着地点に向かって進んでいく組織の性格を表した名称。

第3回

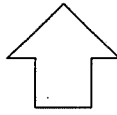
- 新しく出直すことの切り口、新しい印象として、提案の名称が良い。
- 地域特性や優位性を活かすということ、市民レベルの会議の印象付けとして「まちづくり」の言葉が入って良い。
- 名称が良いことと優先順位は異なる。略称があれば便利。
- 「整備推進」を目的ととらえた場合、どこまで進めばこの組織が完結するのかイメージしにくい。
- 略称は「十勝高等教育まちづくり会議」が良い。

小委員会意見

2. 組織の目的について

■ 現行の組織目的（規約第2条）

本会は、公立、公設民営等の手法により、十勝に新たな大学の早期実現を図ることを目的とする。



■ 見直し案

本会は、地域の特性や優位性を活かし、十勝の発展に必要な人材育成や高等教育機関の整備・充実を図ることを目的とする。

※ 十勝の発展に必要な高等教育機関の整備・充実には、次の考え方を含む

[① 新たな大学、学部、学科、大学院の設置 ② 畜大の学部、学科、大学院の設置 など]

[考え方] ◇ 前期から後期・長期にわたり「地域の特性や優位性を活かす」「地域の発展のための高等教育機関を目指す」考えは変わらないこと。
◇ 高等教育機関の整備の目的は、本来、人材育成がベースになること。
◇ 「畜大を核」については「政策」「戦略」の位置づけとし、規約上の整理では目的・役割には組み込まない。

※ 組織として共通認識に立ち、取り組みを進めていく必要がある。

- 人材育成を長期的に考え取り組んでいく。
- 地域の特色を活かす。地域の発展につながる人材、大学をつくる。 そのための方向を具体化していく。
- 畜大は、重要な地域資産であり、学術上のパートナーとしてしっかりと連携を行なっていく。畜大との連携以外にも、地域として必要な取り組みを進めていく。

第1回

小委員会意見

- 時代の流れや、国や地域の政策・戦略展開の変化に應じ、組織として柔軟に方向転換できる組織であるべき。
- 「高等教育機関」の言葉は幅広く捉えられるだけに、色々な角度で議論し、しっかりと煮詰めていく必要がある。
- 「大学」の文言を外すとトーンダウンの印象を受ける。
- 「公設民営」「大学」等の表現は、方針転換後の取り組みにおいて様々な制約を生じさせることになった。こうした反省を踏まえ、色んな切り口で議論し、絞り込んで行くことができる手法にすべき。そのため「大学」ではなく「高等教育機関」の表現になる。

※ 第3回意見なし

3. 組織の役割について

■ 現行の役割・事業（規約第3条）

本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 大学設置の方策等に関する調査・研究
- (2) 大学設置に必要な情報・資料等の収集
- (3) 大学設置に必要な広報・啓蒙活動
- (4) 関係機関に対する陳情、要望活動
- (5) その他、本会の目的を達成するために必要な事業

■ 見直し案

本会は、次の事業を行う。

- (1) 本会の目的を達成するための推進方策等に関する調査・研究、検討
- (2) 本会の目的を達成するために必要な情報・資料等の収集
- (3) 本会の目的を達成するために必要な広報・啓蒙活動
- (4) 関係機関に対する陳情、要望活動
- (5) その他、本会の目的を達成するために必要な事業

- [考え方] ◇ 目的実現に向けて、十勝全体の理解、協力、支援を得ながら、地域の取り組みとして推進するための組織が必要。
◇ 常に高等教育機関のあり方を考え、時代変化、地域ニーズの変化に合わせた取り組みを検討、推進する組織。

<組織の役割に関連する意見>

- 大学というものがどうあるべきか、高等教育問題はどうか、まちづくりのジャンルを取り込んだ中で、高等教育問題を考えなければならぬ。
- 今から進むプロセスそのものが「成果」となる取組をすめる。そうした全体の絵を描くべき。
- 十勝の特色・魅力をどう活かすか。どういう人材を育成していくのかのイメージを作る。
- 農・食関連企業の充実拡大を図り雇用の場を広め、人口増と地域発展につながる高等教育機関整備のあり方を検討。
- 後期・長期の目標と同じベクトルを向いている取組を検討。

小委員会意見

- 第1回
- 我々が目指すのはどこか、その中で、帯広畜産大学との関係や他大学との関係はどうかをきちんと整理することが必要。そのためには、我々自身、それを導き出すための学びも必要。
 - 高等教育機関は、世界と十勝をつなぐグローバルなゲート。その軸は「食・農・医」であり帯広畜産大学が重要な役割を持つ。それ以外のところは、我々が十勝の中に、新たにづくっていくことではないか。狭い大学議論に閉じないようにはすべき。
- 第2回

※ 第3回意見なし

■ 参考

＜大学の取り組みの考え方＞

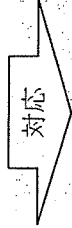
- フードバレー関連の中で、「食農医」という学際的なニーズは必要。高等教育問題とどう絡めるか。帯広畜産大学を核に、畜大の整備拡充、畜大と連携した取り組みを、色んなジャンルで検討する。
 - フードバレーとかち、国際戦略総合特区の指定など、この地域にも変化がある。特区の中には、研究機関の設置も計画されている。それらも含めた形でやっていくべき。
 - 大学間同士の技術交流あるいは学際のようなジャンルを埋める分野を短期のものとしてやる。
 - 大学の形（箱）ありきではないとすると、その途中途を学びの場として、様々なアクション（人づくりなどができる）を起こすことができる。
 - 新しい高等教育機関がこの地域から生まれる位のイメージを持って取り組むべき。（以上 第1回意見）
 - 期成会の取り組みは、帯広畜産大学に何かをしてもらうということだけにならないことに留意。（第2回意見）
- ※ 第3回意見なし

小委員会意見

平成23年5月総会での「方針転換」の基本的な「考え方」と「取り組み」について

■ アンケート意見 「今から進むプロセスそのものが「成果となる」取組をすすめるべき。」

＜参考（H23.5月方針転換の提案書（抜粋））＞

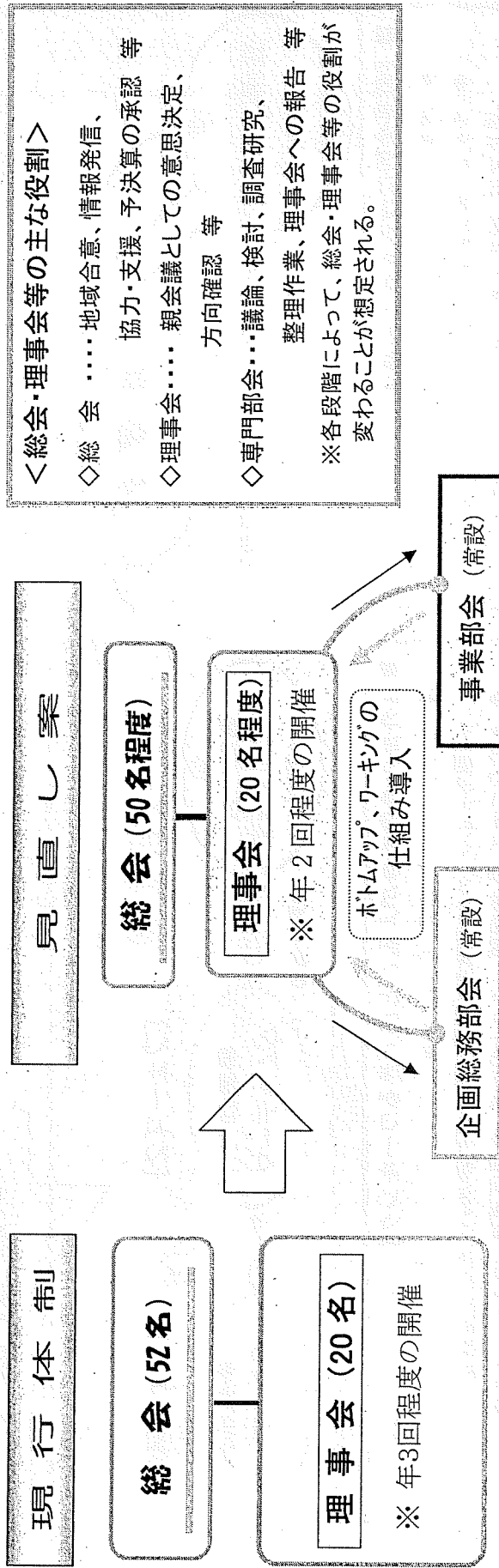


これまでの取組では、

- ① 大学の構想から卒業生輩出まで、長い期間（最低10年以上）を要すること。
（※途中段階での地域貢献、地域課題への対応が困難。10年待つ必要があること。）
- ② 時代の大きな変革の中で、今後、国や地域が求める大学ニーズなどの変化が予想され、先行きが不透明であること。

まちづくりと連動し、地域課題に柔軟に対応しながら、段階的に高等教育機関の整備をすすめる取組へと方針転換するもの。

4. 組織体制案（機能性、機動性、柔軟性を持たせた体制案）



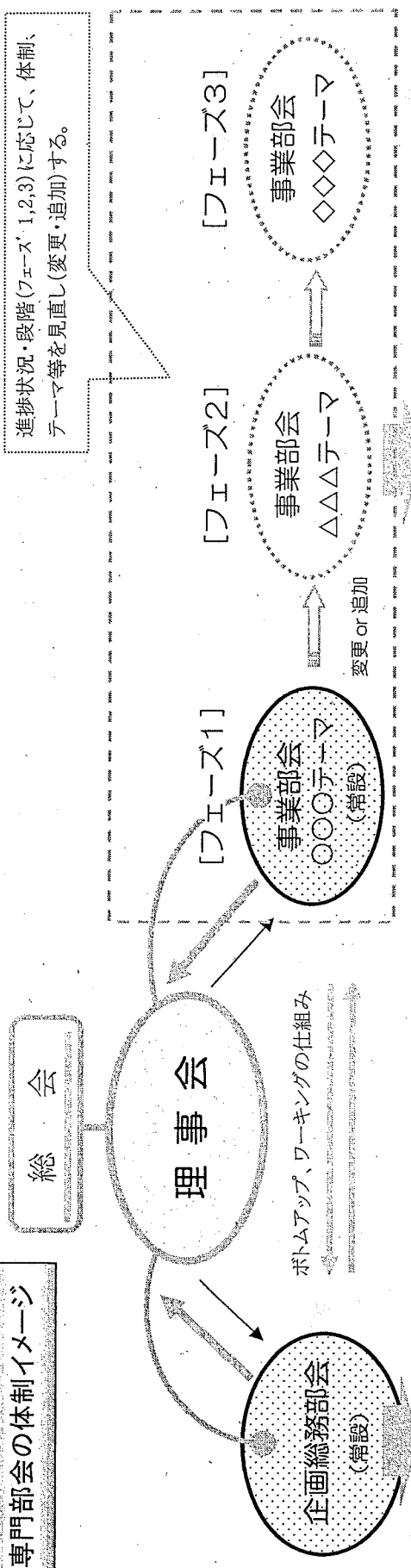
<総会・理事会等の主な役割>

- ◇総会 …… 地域合意、情報発信、協力・支援、予算の承認 等
 - ◇理事会 …… 親会議としての意思決定、方向確認 等
 - ◇専門部会 …… 議論、検討、調査研究、整理作業、理事会への報告 等
- ※ 各段階によって、総会・理事会等の役割が変わることが想定される。

【考え方】

- ① 現段階では、大きく動く段階(国への要請など)ではなく、短期的、中期的な目標に向けた議論、取り組みを進めるため、小さな組織とすべきという意見がある一方で、「高等教育」に関わる様々な課題に対しては、幅広い視点で確認ができる場が必要であり、地域の組織として共通認識に立ちながら、地域の総意で推進していくための議論と体制が必要。
- ② 従前の組織運営の反省を踏まえ、新たにホムアップを可能とする仕組みを組み入れ、外部人材等を活用しながら、十分な議論・検討、ワーキングを行うことができる体制とする。
さらに、時代の変化や取組みの進捗状況に合わせて、地域の様々な課題に柔軟に対応し、組織の機能を最大限に発揮することができる組織体制として見直しする。
- ③ 組織内に2つの専門部会(企画総務部会、事業部会)を常設し、その運営(議題、人選、事業計画など)については理事会が決定。部会運営については、会議開催が形骸化することがないよう工夫する(テーマ設定、開催期間・回数、メンバーなど)。
- ④ 総会決議後、専門部会に係る事業計画の変更等が必要になった場合には、書面総会により対応することを検討。

専門部会の体制イメージ



■『幹事会的な役割を担う会議体』

- ◆ 理事会メンバーを中心に5〜7名程度
- ◆ 予決算、事業計画、事業部会のテーマ設定、進捗管理、組織運営(人選等)の検討 など

■『外部の有識者等が入ることができるワーキング』

- ◆ 理事会メンバー、会員 5〜7名程度 (議題等によって外部有識者・実務経験者等に参加いただくことを想定)
- ◆ 新たなニーズ、各種課題 (畜大との連携、食農医連携、国内外大学連携 など)

※ 部会設置にあたっての留意事項

- ◇ 期間を区切った集中的な議論 ◇ メンバーの定期的交代(任期毎に一定数の交代) ◇ メンバーの各種活動への参加 など

○ 「やめた」というマイナスイメージはつくりたくない。市民にもあきらめられた訳ではないというイメージを

残しながらの発展的解消。新たなスタートを切るための有益で効率的な組織とすべき。

○ ボトムアップの仕組みを導入。議論、検討、ワーキング、提案等ができる場

○ 新しい人材や専門的な知識を有する外部人材の活用が必要。帯広畜産大学から参加してもらうことも必要。

○ 組織のメンバーを活動に巻き込むべき。途中プロセスを学びの場とすべき。

○ 少人数で議論することは重要。

○ 柔軟な組織とすべき。

○ 前期はA案(小さい組織)、中・後期はB案(現行期成会を基本)がよいのではないか。

○ 専門的議論の場、理事会的な中間合意の場、地域の承認の場、いずれも必要ではないか。

○ 小委員会たたき台作成にあたっては、現行期成会を基本に検討することが望ましい。

小委員会意見

第 1 回

- 総会－理事会－ワーキングの体制ではこれまでと変わらない印象。
- これまででは質問、意見を述べるだけの立場、これからは議論し、取り組みに参加する立場に変わる。そのための体制づくりとすべき。
- 人選・会員整理は応用で工夫できないか。例えば、理事会と総会は年に1回、理事会は年2回。実務的・機能的な部分では、小委員会を活かし、有意義な議論ができるような工夫はできないか。
- 総会は巻き込みする場。理事会が承認の場、小委員会が議論、とりまとめの場。専門部会が議論し、ただき台を作る。
- 総会、理事会を残したまま、フェーズを区切って、一度、具体的な議論をする場を作り、そこできちんとしたものを整理する方法もある。
- 今までは総会のための期成会であり、総会終了後、期成会メンバーとしては、あまり活動が行われない実態があった。
- 期成会組織の解散は難しい。
- 期成会は外せないと思うが、現状レベルとはミスマッチ。それをどう解消するかがポイント。名称変更だけではダメ。
- 過去にも、理事会と小委員会の形を取ったことがある。それにポトムアップ・ワーキングできる形をつくるのが望ましい。
- 専門部会の設置について、前期・中期・後期での見直しでは遅い。スピード感を持たせ前倒しもあるというように「フェーズ1, 2,・・・ステップ1, 2,・・・」とすべき。また、最初の議論は1年、1年半のイメージ
- 専門部会は役員改選と同じ2年を目標とし、2年毎でメンバーも含めて区切りながら進める。
- 部会は単に理事会の経常的な審議事項を扱うだけなら屋上屋。様々な課題が発生したときに必要な議論を行なう場。作業部会の位置づけとなる。
- 2つの部会の常設を考えたとときに、それぞれ7～8名必要か。もう少しコンパクトでもいいのではないか。
- 部会の議論も、いつまでに何をやらなければならないのかを明確にしていける必要がある。今回の小委員会のように、期限を切り、集中議論することが重要。
- メンバーの固定化は、袋小路に入ったような議論になってしまふことがある。結論が出ない場合は、人を入れ替え、リセットした上で、引き続き議論する方法などもある。期限を切ることで、それが可能になる。
- 企画総務部会は、課題が発生したときに、「こうしたフェーズの中で、こういった部会、テーマが必要」のようなテーマ出しの議論などを行なう場となる。ここに進捗管理を行なうような役割を持たせたらどうか。
- 現状の大きな組織体として、総会、理事会の機能を維持するためには、部会をしっかりと動かししていく必要がある。
- 小委員会なり理事会の議論だけでは、十勝全体のものにはならないため、総会が必要なのは理解するが、従来どおりの運営では意味がない。

第 2 回

小委員会意見

第 3 回

5. 帯広畜産大学整備拡充促進期成会との整合性について

■ 帯広畜産大学整備拡充促進期成会と十勝大学設置促進期成会の組織統合は行なわない。

[考え方] ◇ 帯広畜産大学整備拡充促進期成会は、畜大のための支援組織。十勝大学設置促進期成会は、畜大との連携、その他の活動を通じ、地域発展のための高等教育機関整備を目指すもの。両期成会では、それぞれ異なる目的や役割を持ち、取り組みの視点、組織規模、メンバーなどの違いも大きい。

※ 帯広畜産大学整備拡充促進期成会 …… 畜大の整備拡充支援、畜大側からの要請、希望に基づく取組推進

※ 十勝大学設置促進期成会 …… 畜大との連携、その他の活動を通じた高等教育機関の整備、地域発展の視点からの取組推進

小委員会意見

- 2つの組織には、それぞれに目的、役割があり、バランスが保たれている。
- 組織は2つで良いが、畜大や畜大期成会の動きなどの情報共有が必要。

<参 考>

① 帯広畜産大学整備拡充促進期成会 (会員 12 団体 12 人)

- ・ 帯広畜産大学の現行期成会組織は、畜大の整備拡充(大学運営)に特化した地域の支援組織
- ・ 国等に対する要望、陳情、情報収集活動が中心 (……畜大の要請、意向に配慮)
- ・ 負担金 帯広市 18 万円、十勝町村会 9 万円

② 十勝大学設置促進期成会 (52 団体・個人)

- ・ 地域発展に必要な高等教育機関の整備、充実
- ・ 総会
- ・ 負担金 帯広市 45 万円(H23,H24 100 万円)、帯広商工会議所 4 万 5 千円

③ その他

- ・ メンバー、財源等の違い ・ 畜大の意向 など

6. 人選・会員について

(1) 会員について

- ◇ 現行組織は、教育、産業など幅広い分野の団体等の参加をいただいております。方針転換後の取組みの推進や、これからの時代変化に対応するためにも、現行組織の会員を基本に推進していく。
- ◇ このため、現行会員においては、引き続き会員として参加をいただき、さらに新たな賛同者があれば会員として参加をいただく。

(2) 理事（役員）について

- ◇ 各団体からは代表者の参加をいただいているためメンバーの長期固定化はなく、当初は現行役員を基本とする。
- ◇ 有識者には、今後の取組みの中心となる役割を担っていただくことが重要。当初は現行有識者を基本とする。
- ◇ 2年毎の改選が基本。新たな役員の参加に配慮していく。
- ◇ 若者、女性の参加に配慮する必要がある。

(3) 専門部会について

- ① 企画総務部会
 - ・ 人選、議題は新体制のもと理事会で決定する。
 - ・ 2年区切りを目的に、理事会メンバーを中心に5～7名程度
- ② 事業部会
 - ・ 人選、議題は新体制のもと理事会で決定する。
 - ・ 2年区切りを目的に、理事会メンバーと、理事会メンバー以外からの会員で構成。5～7名程度
必要に応じ、外部学識経験者等に参加いただく。

(4) 各構成員の役割について

- ① 有識者： 方針転換後の取り組みについて、目標実現に向けて長期的、継続的な参加を前提今後の取り組みの中心的役割、推進力。理事会、必要に応じ専門部会に参加
- ② 各団体： 各団体の代表は、総会又は理事会に参加
課題・テーマ等に応じ、専門的な知識を有する者、実務経験者などを、専門部会のメンバー又はオブザーバーとして派遣いただく。
- ③ 顧問： 活動支援、国・道等への働きかけ
- ④ その他： 専門部会には、必要に応じて専門知識を有する学識経験者又は有識者がオブザーバーとして参加いただく。

・ 総 会 [各団体の代表、有識者等]
・ 理 事 会 [各団体の代表、有識者等]
・ 専門部会 [会員、理事会メンバー ほか]

- 若者と女性に入ってもらいたい。
- 専門部会で議論の期限を切るのと同様に、人が変わることが活発な議論の原動力になる。定期的なメンバー交代は必要。
- 先進地視察など、見たり聞いたりという情報を得る場を積極的に作ってもらいたい。事務局からの報告を受けるだけではなく、メンバーと共通経験を積むなど、情報を共有する部分に力を入れないと組織が活性化しない。

小委員会意見

7. 高等教育整備基金の議論について

- 小委員会では、組織体制のあり方議論において、基金活用の考え方と組織の目的・役割との関係性の確認とともに、基金活用のあり方について、様々な意見が出されました。
- 基金については、小委員会の整理事項には指定されたものではないが議論経過を示すこととしたもの。

■ 小委員会での確認事項

- ・ 基金の議論については、小委員会では扱わず、別の機会に行うこと。
- ・ 期成会組織のあり方の議論と導き出された方向性は、基金活用の議論とは必ずしも一致するものではないこと。

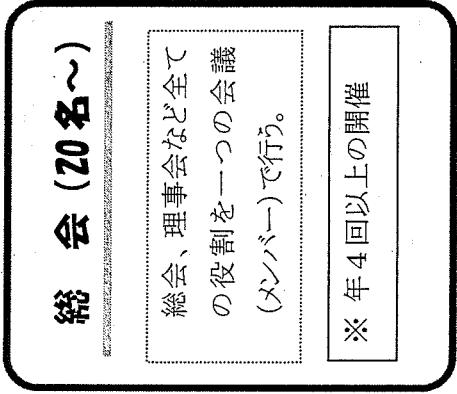
■ 基金に対する小委員会意見

基金の用途については、様々な考え方があり、基金活用の対象とする「高等教育機関」の整理をしっかりと議論していく必要があるとの意見があった。

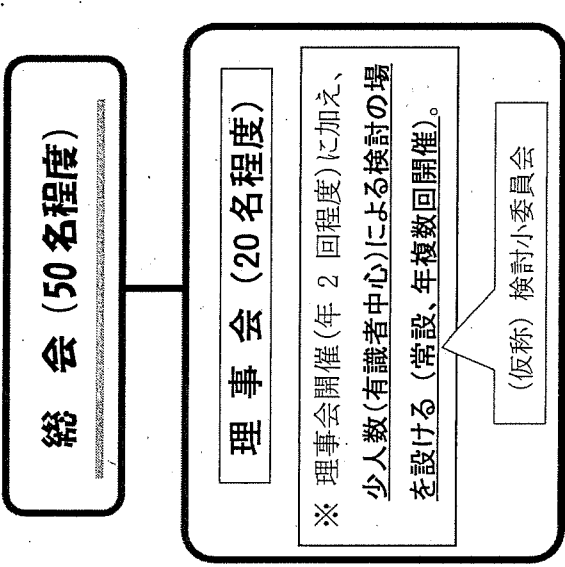
- ・ 帯広畜産大学の研究費、整備などのために基金を崩すことは認められない。地域の子どもたちの将来に役立つ使い方であることが必要。
- ・ 組織の柔軟な見直し議論と併せて、基金がなし崩し的になくなること危惧する。
- ・ 基金を活用することで、次の展開につながるようになる。

A案、B案、C案、小委員会提案、現行推進体制比較

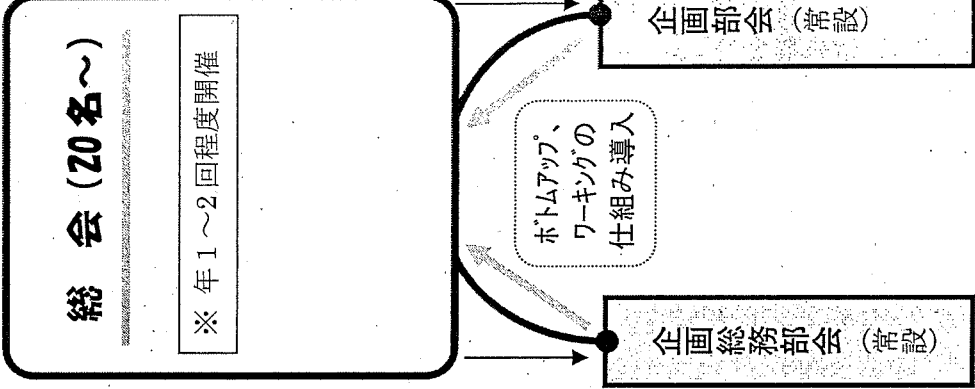
A案 (アンケート上位案)



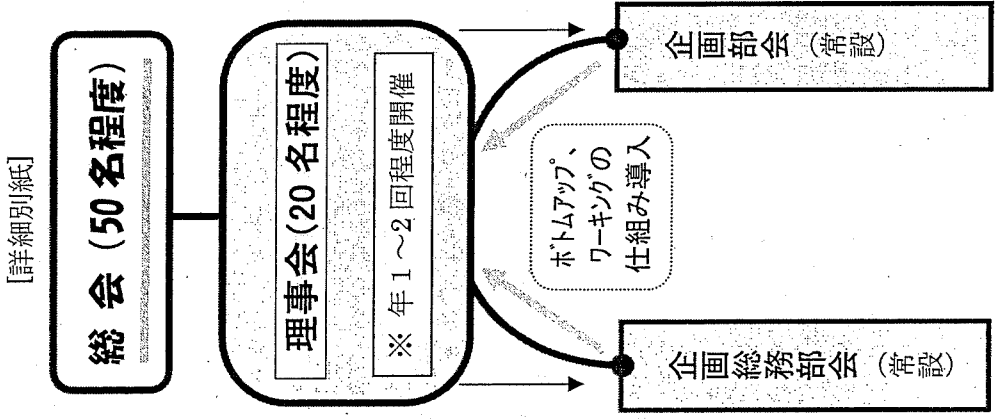
B案 (アンケート結果を踏まえた追加案)



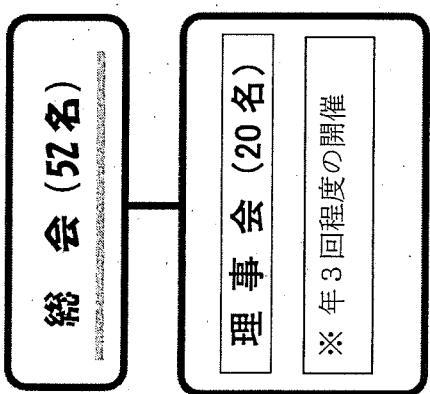
C案



小委員会提案



現行体制



十勝大学設置促進期成会見直しに係る組織体制案比較 A,B案

区分	A案 (アンケート上位案)	B案 (アンケート結果を踏まえた追加案)
見直し概要	<p>■ 規模縮小による改組</p> <p>◇ 現期成会メンバーと新たなメンバーによる編成</p>	<p>■ 現期成会を基本にした組織</p> <p>◇ 現期成会メンバーをベースに新たなメンバー追加、オブザーバー等活用、組織機能・運用の改善</p>
メンバー	現会員と新会員で構成	現会員と新会員、オブザーバーで構成
規模	20名程度	50名程度
体制	1会議制 (理事会なし)	3会議制 (総会ー理事会ー専門部会)
メリット	<ul style="list-style-type: none"> 過去の経過 意思決定等の機動性 	<ul style="list-style-type: none"> 組織力、地域力 (規模) 過去の経過・ノウハウ継承 長期目標に対応可能 (継続性確保) 幅広い課題・テーマに対応 (部会、オブザーバー活用) 組織見直し等の柔軟性 (部会活用) 現組織からの軽微な見直し
デメリット	<ul style="list-style-type: none"> 現会員と新会員との理解度 メンバー・意見の固定化 幅広い課題への対応 後期段階での組織再編が必要 	<ul style="list-style-type: none"> 意思決定 (理事会ー総会、意見集約等) 組織運営に工夫が必要
課題	<ul style="list-style-type: none"> 会員整理、人選 期成会からの継承 (総会承認要) 解散か改組か 	<ul style="list-style-type: none"> 人選 (理事会、有識者、オブザーバー整理) 運営方法 総会開催方法 (議案によって書面開催等検討)
比較 (注1)	<p>組織力・地域力 (注2) Δ</p> <p>機動性 (注3) ◎</p> <p>過去の経過、資産活用 (注4) ○</p> <p>長期目標への対応 (注5) Δ</p> <p>課題対応力 (注6) Δ</p> <p>意思決定 (注7) ◎</p> <p>ホムアップ・ワキガの仕組み導入 Δ</p> <p>委員・外部人材の活用 Δ</p>	<p>◎</p> <p>◎</p> <p>◎</p> <p>◎</p> <p>◎</p> <p>Δ (○)</p> <p>○</p> <p>◎</p>

注1)3つの案の優劣比較 凡例: ◎ (強)、○ (普)、△ (弱) 注2)参加団体・規模、地域のコンセンサス 注3)十分な議論、会議招集など 注4)取組経過等の知識、ノウハウ 注5)長期的対応、ノウハウ・知識の継承、段階的な取組に対する柔軟性 注6)地域課題 (多様性、専門性)への対応 注7)意思決定のスピード等

十勝大学設置促進期成会見直しに係る組織体制案比較 C案, 小委員会提案

区分	C案 (A案を機能アップさせた案)	小委員会提案 (B案を機能アップさせた案)	
見直し概要	<p>■ 理事会を基本にした組織</p> <p>◇ 現期成会メンバーと新たなメンバー、外部人材等で編成、新たな機能付加、運用改善</p>	<p>■ 理事会を基本に総会を活かした組織</p> <p>◇ 現期成会メンバーをベースに新たなメンバー追加、委員・外部人材等活用、新たな機能付加、運用改善</p>	
メンバー	役員(現会員と新会員)と外部人材等で構成	現会員を基本に新会員、外部人材等で構成	
規模	20名程度	50名程度	
体制	2会議制 [理事会(総会) - 専門部会]	3会議制 (総会 - 理事会 - 専門部会)	
メリット	<ul style="list-style-type: none"> ・過去の経過 ・意思決定等の機動性 	<ul style="list-style-type: none"> ・組織力、地域力 (規模) ・過去の経過・ノウハウ継承 ・長期目標に対応可能 (継続性確保) ・幅広い課題・テーマに対応 (部会、オブザーバー活用) ・組織見直し等の柔軟性 (部会活用) ・現組織からの改善 ・豊富な人材 	
デメリット	<ul style="list-style-type: none"> ・現会員と新会員との理解度 ・メンバー・意見の固定化 ・後期段階での組織再編が必要 	<ul style="list-style-type: none"> ・意思決定 	
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・会員整理、人選 ・解散か改組か ・期成会からの継承 (総会承認要) 	<ul style="list-style-type: none"> ・人選 (理事会、有識者、オブザーバー整理) ・総会開催方法 (議案によって書面開催等検討) 	
比較 (注1)	組織力・地域力 (注2)	△	◎
	機動性 (注3)	◎	◎
	過去の経過、資産活用 (注4)	○	◎
	長期目標への対応 (注5)	△	◎
	課題対応力 (注6)	◎	◎
	意思決定 (注7)	◎	△～○
ポムアワ・ワキガの仕組み導入	◎	◎	
委員・外部人材の活用	○	◎	

注1) 3つの案の優劣比較 凡例: ◎ (強)、○ (普)、△ (弱) 注2) 参加団体・規模、地域のコンセンサス 注3) 十分な議論、会議招集など 注4) 取組経過等の知識、ノウハウ
 注5) 長期的対応、ノウハウ・知識の継承、段階的な取組に対する柔軟性 注6) 地域課題 (多様性、専門性) への対応 注7) 意思決定のスピード等

8つの視点にもとづく「A案」「B案」「C案」「小委員会提案」の比較説明

視点1. 組織力・地域力

- A案、C案は、小規模組織のため、参加メンバーに限られることから、組織力、地域力が弱い。
B案、小委員会提案は、様々な分野、多くの団体・個人が参加することで、大きな組織力の活用、地域合意を得た取組推進が可能。

視点2. 機動性

- A案、C案は、小規模組織により、機動性が高い。
B案、小委員会提案は、専門部会などの活用により、機動性が確保され幅広い議論が可能。

視点3. 過去の経過

- A案、C案は、少数による経過・ノウハウ継承。現会員と新会員の理解度の違いがある。
B案、小委員会提案は、現行組織に新たなメンバーが加入するイメージ。これまでの経過やノウハウが全て継承され、新たな視点、意見が加わる。

視点4. 長期目標への対応、継続性

- A案は、少人数・メンバー固定のため後期段階に再編が必要。さらに地域課題・時代変化によっても再編が必要。
継続性の確保は弱い。
B案、小委員会提案は、専門部会などの活用により、スタート時の体制のまま長期的な対応が可能。継続性が確保される。
C案は、少人数・メンバー固定のため後期段階に再編が必要。継続性の確保は弱い。

視点5. 課題対応力

A案は、小規模組織のメリットはあるが、メンバーの固定化により、様々な地域ニーズへの対応が弱い。
B案、C案、小委員会提案は、専門部会などを活用することで、様々な課題、変化に対応が可能。

視点6. 意思決定（スピード感）

A案、C案は、小規模組織の利点により、迅速な意思決定が可能。A案は、メンバー固定20名規模で意見集約が難しい。
B案、小委員会提案は、大きな組織のため、意思決定に時間を要するが、書面会議活用などの工夫により改善を図る。

視点7. ボトムアップ・ワーキングの仕組み導入

A案は、小規模一会議体。作業が困難。
B案は、運用上の工夫で仕組みの導入は可能。
C案、小委員会提案は、仕組み導入を前提にした組織。

視点8. 委員・外部人材の活用

A案は、メンバー固定により、外部人材の活用なし。
C案は、専門部会の中で外部人材活用を想定。
B案、小委員会提案は、総会メンバーや、外部人材の活用を想定。

十勝大学設置促進期成会規約

(名称)

第1条 本会は、十勝大学設置促進期成会（以下「本会」という。）と称する。

(目的)

第2条 本会は、公立、公設民営等の手法により、十勝に新たな大学の早期実現を図ることを目的とする。

(事業)

第3条 本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 大学設置の方策等に関する調査・研究
- (2) 大学設置に必要な情報・資料等の収集
- (3) 大学設置に必要な広報・啓蒙活動
- (4) 関係機関に対する陳情、要望活動
- (5) その他、本会の目的を達成するために必要な事業

(組織)

第4条 本会は、十勝に関係する団体の代表者、有識者及び本会の目的に賛同するものをもって構成する。

(役員)

第5条 本会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
 - (2) 副会長 若干名
 - (3) 理事 若干名
 - (4) 監事 2名
- 2 役員は、総会において選出し、任期は2年とする。ただし、再任をさまたげない。
- 3 会長は、本会を代表し、会務を総理する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理する。
- 5 理事は、本会の重要な事項の審議及び会務の運営にあたる。
- 6 監事は、本会の会務を監査する。

(顧問)

第6条 本会に顧問を置くことができる。

2 顧問は、会長が委嘱する。

3 顧問は、会長の相談に応ずる。

(会議)

第7条 本会の会議は、総会及び理事会とし、必要に応じ会長が召集する。

2 総会は、この規約の定めるもののほか、会長が必要と認めた会務の重要な事項について審議・決定する。

3 理事会は、総会に提案する事項及び本会の運営に関する重要事項について審議・決定する。

(専決)

第8条 総会で決定すべき事項について特に緊急を要するため総会を召集する時間的余裕がないことが明らかであると認めるときは、会長は、総会に諮ることなく事務を行うことができる。

2 前項の規定により事務を行った場合は、会長は、次の総会において報告し、その承認を求めなければならない。

(幹事)

第9条 本会の運営を円滑に行うため、幹事を置くことができる。

2 幹事は、会長が委嘱する。

(専門部会)

第10条 会長は、本会の目的達成に必要と認めた場合には、専門部会を設置することができる。

(事務局)

第11条 本会の事務局は、帯広市政策推進部政策室に置き、必要な職員は会長が委嘱する。

(会計)

第12条 本会の経費は、補助金その他の収入をもって、これにあてる。

2 本会の事業年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(会長委任)

第13条 この規約に定めるもののほか、本会の運営に必要な事項は、会長が定める。

附 則

(施行期日等)

1 この規約は、平成6年3月28日から施行する。

2 本会の会計年度は、本会の設立時期にかかわらず、平成6年4月1日からとする。

附 則 (平成8年5月17日)

この規約は、平成8年5月17日から施行する。

附 則 (平成19年6月4日)

この規約は、平成19年6月4日から施行する。

附 則 (平成20年5月30日)

この規約は、平成20年5月30日から施行する。

十勝大学設置促進期成会 現役員名簿

(平成24年3月31日現在)

役職名	団体名	職名等	氏名	摘要
会長	帯広市	市長	米沢則寿	1名
	十勝地区農業協同組合長会	会長	有塚利宣	若干名
副会長	十勝町村会	会長	高橋正夫	
	帯広商工会議所	会長	高橋勝坦	
理事	北海道高等学校校長協会十勝支部	幹事	佐藤伸一	
	帯広銀行協会	理事	上杉 真	
	帯広市校長会	会長	村瀬勝広	
	帯広市町内会連合会	会長	内田秀雄	
	帯広消費者協会	会長	佐々木涼太	
	帯広青年会議所	理事長	村上 互	
	十勝町村会	副会長	小林康雄	
	"	文教福祉 兼任委員長	勝井勝丸	
	連合北海道帯広地区連合会	事務局長	木下栄治	
	有識者		後藤健市	
"		藤本長章		
"		平原 隆		
"		松浦弘子		
"		三宅嘉子		
監事	帯広婦人団体連絡協議会	会長	中田和子	2名
	有識者		奥 周盛	

(順不同 敬称略)

十勝大学設置促進期成会 顧問

(平成24年3月31日現在)

職名	氏名	氏名
衆議院議員	石川知裕	
北海道議会議員	三津丈夫	
北海道議会議員	喜多龍一	
北海道議会議員	池本柳次	
北海道議会議員	大谷 亨	
北海道議会議員	佐々木恵美子	
北海道議会議員	小野寺 秀	
北海道議会議員	山崎 泉	
帯広開発建設部長	大内幸則	
十勝総合振興局長	徳長 政光	
十勝教育局長	秋山雅行	
十勝町村議会議長会長	小野木英毅	
帯広市議会議員	野原一登	

(順不同 敬称略)

十勝大学設置促進期成会 会員名簿

(平成24年3月31日現在)

団体名	職名等	氏名	摘要
帯広観光コンベンション協会	会長	大友俊雄	
帯広銀行協会	理事	上杉 真	
帯広建設業協会	会長	萩原 一利	
帯広市	市長	米沢 則寿	
帯広市校長会	会長	村瀬 勝広	
帯広市社会福祉協議会	会長	畑中三岐子	
帯広市商店街振興組合連合会	理事長	夷石 行夫	
帯広市体育連盟	会長	萩原 一利	
帯広市町内会連合会	会長	内田 秀雄	
帯広市PTA連合会	副会長	伊賀 淳貴	
帯広市民劇場運営委員会	委員長	関口 好文	
帯広商工会議所	会 頭	高橋 勝坦	
帯広消費者協会	会 長	佐々木 涼太	
帯広信用協会	会 長	高橋 嗣明	
帯広青年会議所	理事長	村上 互	新
帯広婦人団体連絡協議会	会 長	中田 和子	
出先おびひろ会	会 長	小川 直樹	
十勝管内PTA連合会	会 長	堀籠 光雄	
十勝小中学校長会	会 長	香川 雅彦	
十勝地区農業協同組合長会	会 長	有塚 利宣	
十勝町村会	会 長	高橋 正夫	

団体名	職名等	氏名	摘要
十勝町村会	副会長	小林 康雄	
十勝町村会	文教福祉 常任委員長	勝井 勝丸	
十勝農業協同組合連合会	代表理事 会長	山本 勝博	
十勝文化団体協議会	会 長	関口 好文	
東北海道木材協会	会 長	秋元 紀幸	
北海道高等学校校長協会十勝支部	幹 事	佐藤 伸一	
北海道高等学校PTA連合会十勝支部	支部長	小林 孝幸	
北海道私立中等高等学校協会帯広支部	支部長	大西 正宏	
北海道中小企業団体中央会十勝支部	支部長	臼井 呉行	
北海道十勝管内商工会連合会	会 長	竹田 悦郎	
連合北海道帯広地区連合会	事務局長	木下 栄治	
有識者		奥 周盛	
"		門屋 充郎	
"		後藤 健市	
"		平原 隆	
"		藤本 長章	
"		松浦 弘子	
"		三宅 嘉子	

(順不同 敬称略)

帯広畜産大学整備拡充促進進期成会規約

(名称) 第1条 本会は、帯広畜産大学整備拡充促進進期成会と称する。

(目的) 第2条 本会は、帯広畜産大学の整備拡充を促進することを目的とする。

(事業) 第3条 本会は、前条の目的を達するため、次の事業を行うものとする。

- (1) 関係官公庁、その他関係機関に対する陳情、請願並びに情報の交換及び連絡
- (2) その他必要な事項

(組織) 第4条 本会は、行政機関、経済団体、農業関係機関等本会の趣旨に賛同するものをもって組織する。

(役員) 第5条 本会に役員を置く。
会長 1名
副会長 2名
理事 若干名
監事 2名

2 会長は、前項に定めるもののほか、顧問及び参与若干名を推挙することができる。

(役員決定) 第6条 役員は、総会において選任し、任期は2年とする。ただし再任をさまたげない。

(役員職務) 第7条 会長は、本会を代表し、会務を総理する。
2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、これを代理する。
3 理事は、本会の重要な事項の審議及び会務の運営にあたる。
4 監事は、本会の会務を監査する。

(総会) 第8条 総会は、必要に応じ会長がこれを召集する。
2 総会の議長は、会長がこれにあたる。
3 総会は、本会の目的を達成するために必要な事項を審議、決定する。

(専決) 第9条 総会で決定すべき事項について特に緊急を要するため総会を召集する時間的余裕がないことが明らかであるとき、会長は、総会に諮ることなく事務を行うことができる。
2 前項の規定により事務を行った場合は、会長は、次の総会において報告し、その承認を求めなければならない。

(事務局) 第10条 本会の事務局は、帯広市政策推進部政策室に置く。

(経費) 第11条 本会の経費は、負担金その他の収入をもってこれにあてる。

(会長委任) 第12条 この規約に定めるもののほか必要な事項は、会長が定める。

附 則

この規約は、昭和56年 5月30日から施行する。
この規約は、昭和60年12月18日から施行する。
この規約は、平成 4年 5月29日から施行する。
この規約は、平成19年 6月 4日から施行する。
この規約は、平成20年 5月30日から施行する。

帯広畜産大学整備拡充促進期成会 現役員名簿

(平成23年5月30日現在)

役職名	団体名	職名	氏名	摘要
会長	帯広市	市長	米沢 則寿	
副会長	帯広商工会議所	会頭	高橋 勝坦	
	十勝町村会	会長	高橋 正夫	
理事	十勝農業協同組合連合会	代表理事 会長	山本 勝博	
	帯広市議会	議長	野原 一登	
	十勝町村議会議長会	会長	小野木 英毅	
	十勝圏活性化推進期成会	行政 常任委員長	伏見 悦夫	
	十勝地区農業協同組合長会	会長	有塚 利宣	
	十勝農業委員会連合会	会長	松浦 典明	
	十勝農業共済組合	組合理事	松井 博幸	
	北海道十勝管内商工会連合会	会長	竹田 悦郎	
	帯広畜産大学同窓会	会長	太田 助	
	監事			

帯広畜産大学整備拡充促進期成会 顧問・参与名簿

役職名	団体名	職名	氏名	摘要
参与	十勝総合振興局	局長	竹林 孝	

